

令和 5 年 第 3 回定例会 総務企画委員会資料

提出議案補足資料

第 99 号議案 令和 5 年度茨城県一般会計補正予算（第 3 号）

- ・ 過疎地域インターン促進事業について …………… 2
- ・ 茨城ご当地グルメ総選挙開催準備事業について …………… 4

第 113 号議案 あっせんの申立てについて…………… 6

令和 5 年 9 月 14 日

政 策 企 画 部

主要事業等の概要（案）

政策企画部 計画推進課

事業名又は議案の 名 称	過疎地域インターン促進事業 【新規】						
1 予 算 額	15,997千円						
2 現況・課題	<p>テレワークなど新しい働き方が広まり、都内へのアクセスの良い地域を中心に地方移住の人気の高まっているが、県内過疎地域への呼び込みは十分ではない。</p> <p>また、都市部の学生においては、地方創生に興味を持ち、地域課題の解決や地域企業でのインターンに挑戦したいと考える学生も多い。</p>						
3 必要性・ねらい	<p>過疎地域の中小企業等に都市部の学生を長期インターンとして呼び込むことで、企業の新たなチャレンジや事業活動の活性化を促進するとともに、地域の人々との交流を通じ、将来の移住につながる関係人口の創出を図る。</p>						
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	<p>過疎地域の中小企業等と都市部の大学生等をマッチングし、経営者とともに新規事業や商品開発などにチャレンジする実践型インターンを実施（コーディネーターが伴走支援）</p> <p>インターン期間中に、地域の人々や農産物等の魅力に触れる交流会などを実施</p> <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">期間</td> <td style="padding: 5px;">1カ月程度 ※滞在先：お試し住宅や民泊などを想定</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">案件数</td> <td style="padding: 5px;">最大15社（1社あたり2名程度）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">対象地域</td> <td style="padding: 5px;">常陸太田市、潮来市、常陸大宮市、稲敷市、 かすみがうら市、桜川市、行方市、城里町、 太子町、河内町、利根町</td> </tr> </table>	期間	1カ月程度 ※滞在先：お試し住宅や民泊などを想定	案件数	最大15社（1社あたり2名程度）	対象地域	常陸太田市、潮来市、常陸大宮市、稲敷市、 かすみがうら市、桜川市、行方市、城里町、 太子町、河内町、利根町
期間	1カ月程度 ※滞在先：お試し住宅や民泊などを想定						
案件数	最大15社（1社あたり2名程度）						
対象地域	常陸太田市、潮来市、常陸大宮市、稲敷市、 かすみがうら市、桜川市、行方市、城里町、 太子町、河内町、利根町						
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	<p>【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p>						



過疎地域インターン促進事業（新規）

【R5.9月補正予算額 16百万円】

政策企画部計画推進課移住推進G（029-301-2536）

過疎地域の中小企業等に都市部の学生を長期インターンとして呼び込むことで、企業の新たなチャレンジや事業活動の活性化を促進するとともに、地域の人々との交流を通じ、将来の移住につながる関係人口の創出を図ります。

事業内容

- 過疎地域の中小企業等と都市部の大学生等をマッチングし、経営者とともに新規事業や商品開発などにチャレンジする実践型インターンを実施（コーディネーターが伴走支援）
- インターン期間中に、地域の人々や農産物等の魅力に触れる交流会などを実施

期間	1カ月程度 ※滞在先：お試し住宅や民泊などを想定
案件数	最大15社（1社あたり2名程度）
対象地域	常陸太田市、潮来市、常陸大宮市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、城里町、大子町、河内町、利根町

スケジュール

- 11月：企業募集・選定
- 12月：フェア等で学生に周知、企業とマッチング
- 2月：インターン実施期間中に交流会等実施
- 3月：報告会実施



企業活性化・関係人口創出

主要事業等の概要（案）

政策企画部 地域振興課

事業名又は議案の 名 称	茨城ご当地グルメ総選挙開催準備事業【新規】
1 予 算 額	10,274千円
2 現況・課題	観光産業が物価高騰等の影響を受けている状況を踏まえ、「食」の観光資源を発掘するとともに、「食」を通じた地域振興を図る取組が必要となっている。
3 必要性・ねらい	新たに市町村等が「ご当地グルメ」を開発する場合に支援を行い、グルメフェス開催に向けた準備を進める。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	新たに市町村等が「ご当地グルメ」を開発する場合の支援 ① 食の専門家（料理人・料理研究家等）によるアドバイス ② ストーリー性のあるプロモーション動画の制作
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	○茨城ご当地グルメ総選挙（グルメフェス）の開催概要（案） 開催時期：2024年（令和6年）10月上旬予定 開催場所：三の丸庁舎（水戸市） 開催方法：① 市町村等が、地元を代表する選りすぐりの「ご当地グルメ」を出店 ② 来場者等の投票により、「一般料理部門」と「スイーツ部門」に分けてグランプリ料理を決定 ③ グルメフェス終了後は、グランプリ料理を中心に、県内外への集中的プロモーションを実施 ※ 実行委員会形式（事務局：県）により運営 【財源】 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金



茨城ご当地グルメ総選挙開催準備事業（新規）

【R5.9月補正予算額 10百万円】

政策企画部地域振興課企画調整G（029-301-2720）

観光産業が物価高騰等の影響を受けている状況を踏まえ、「食」の観光資源の発掘及び「食」を通じた地域振興を図るため、新たに市町村等が「ご当地グルメ」を開発する場合に支援を行い、グルメフェス開催に向けた準備を進めます。

◆新たに市町村等が「ご当地グルメ」を開発する場合の支援

- ① 食の専門家（料理人・料理研究家等）によるアドバイス
- ② ストーリー性のあるプロモーション動画の制作



<グルメフェス開催概要（案）>

茨城ご当地グルメ

開催時期：2024年（令和6年）10月上旬予定

開催場所：三の丸庁舎（水戸市）

開催方法：「一般料理部門」と

「スイーツ部門」に分けて来場者等がグランプリを決定

市町村等は、部門毎に「ご当地グルメ」を出店

実行委員会形式（事務局＝県）により運営



ご当地グルメ グランプリ



提出議案（条例は除く）の概要

政策企画部 政策調整課

議案の名称	あっせんの申立てについて																				
1 現況・課題	福島原発事故に係る東京電力への損害賠償請求については、順次請求を行い、支払いを受けているが、平成26年度から令和3年度までの損害分について、東京電力から支払いの可否が概ね示され、直接交渉ではこれ以上の進展は期待できない状況にある。																				
2 必要性・ねらい	平成26年度以降の損害分に係る未払分（一般会計分）を対象に、一括して原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）への和解仲介の申立てを行う。																				
3 内 容	<p>(1) あっせんの申立て先 原子力損害賠償紛争解決センター(東京都港区西新橋一丁目5番13号)</p> <p>(2) あっせんの申立ての相手方 東京電力ホールディングス(株)(東京都千代田区内幸町一丁目1番3号)</p> <p>(3) あっせんの申立て額：70,527,404円</p> <p><申立ての内訳></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・事故対策経費</td> <td style="text-align: right;">34,959千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・中小企業融資関係助成費</td> <td style="text-align: right;">21,888千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・風評被害対策費</td> <td style="text-align: right;">2,639千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・放射線等測定費・県施設除染費用</td> <td style="text-align: right;">10,432千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・人件費（時間外手当）</td> <td style="text-align: right;">2,620千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・県施設減収分（偕楽園好文亭入館料減収分）</td> <td style="text-align: right;">32,948千円</td> </tr> </table>						・事故対策経費	34,959千円	・中小企業融資関係助成費	21,888千円	・風評被害対策費	2,639千円	・放射線等測定費・県施設除染費用	10,432千円	・人件費（時間外手当）	2,620千円	・県施設減収分（偕楽園好文亭入館料減収分）	32,948千円			
・事故対策経費	34,959千円																				
・中小企業融資関係助成費	21,888千円																				
・風評被害対策費	2,639千円																				
・放射線等測定費・県施設除染費用	10,432千円																				
・人件費（時間外手当）	2,620千円																				
・県施設減収分（偕楽園好文亭入館料減収分）	32,948千円																				
4 参考事項	(1) 東京電力への損害賠償請求の状況 (単位：百万円)																				
対象年度	請求額	受領額	差引	うち公 営企業 会計分 (協議中)	うち 一般 会計分	備 考															
第1回	H22・23分	725	678	(46)	-	-	ADR申立て① (H29.1定) → R元.3定議決を経て和解済み														
第2回	H24分	353	344	(9)	-	-															
第3回	H25分	295	285	(11)	-	-	ADR申立て② (R2.3定) → R4.2定議決を経て和解済み														
第4回	H26分	232	215	17	1	16	今回ADR申立て対象														
	H27分	249	226	23	1	22															
第5回	H28分	154	113	41	31	10															
第6回	H29分	145	45	100	89	11															
第6回	H23・24 追加分	203	203	-	-	-	ADR申立て② (R2.3定) → 未受領分を全額受領 (ADR取下げ)														
第7回	H30分	115	51	64	58	7	今回ADR申立て対象														
第8回	R元分	111	49	62	59	3															
第9回	R2分	57	6	50	49	1															
第10回	R3分	83	39	44	44	1															
合 計		2,722	2,255	467	330	71															
うち H26～R3分		1,146	745	401	330	71															
<p>※単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。</p> <p>(2) ADR申立てによる和解状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1回(H22～24年度分)</th> <th>第2回 (H25年度分)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申 立 日</td> <td>H29.3.29</td> <td>R2.10.15</td> </tr> <tr> <td>和解契約締結日</td> <td>R1.10.21</td> <td>R4.7.8</td> </tr> <tr> <td>申 立 額</td> <td>162,482,668円</td> <td>13,643,621円</td> </tr> <tr> <td>和解金 (和解率)</td> <td>107,078,897円 (66%)</td> <td>2,830,000円 (21%)</td> </tr> </tbody> </table>								第1回(H22～24年度分)	第2回 (H25年度分)	申 立 日	H29.3.29	R2.10.15	和解契約締結日	R1.10.21	R4.7.8	申 立 額	162,482,668円	13,643,621円	和解金 (和解率)	107,078,897円 (66%)	2,830,000円 (21%)
	第1回(H22～24年度分)	第2回 (H25年度分)																			
申 立 日	H29.3.29	R2.10.15																			
和解契約締結日	R1.10.21	R4.7.8																			
申 立 額	162,482,668円	13,643,621円																			
和解金 (和解率)	107,078,897円 (66%)	2,830,000円 (21%)																			

令和 5 年 第 3 回定例会 総務企画委員会資料

令和 5 年度 政策企画部主要事業の経過等

1	報告事項の概要等	2
2	地方創生関係交付金事業の効果検証について	6
3	IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL in Hitachinaka-Oarai Resort 2023 の開催結果について	7
4	鹿島都市開発（株）ホテル事業等の事業譲渡及び 県有地の売却に向けた進捗状況と今後の対応について	9
5	T X 県内延伸について	11
6	茨城県地域公共交通計画の策定について	12
7	県北振興の取組について	14

令和 5 年 9 月 14 日

政策企画部

1 報告事項の概要等

(1) 地方創生関係交付金事業の効果検証について

- 令和4年度に地方創生関係交付金を活用して実施した事業の効果検証を行うため、外部有識者で構成する「総合計画審議会 地方創生効果検証部会」を8月29日に開催。

(2) IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL in Hitachinaka-Oarai Resort 2023 の開催結果について

- ひたちなか大洗リゾート構想の取組の一環として、カジキ釣り国際大会を中心とした総合イベント「IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL in Hitachinaka-Oarai Resort 2023」を8月18日から8月20日の3日間で開催。
- 昨年度開催した全国初のカジキ釣り国際大会を、期間などを拡大し、外国人4人を含む約210人、39隻が参加。また、陸上イベントでは、プロアングラー等によるトークショー、地元海産物・カジキを使ったメニュー提供、海上保安庁音楽隊等の音楽演奏、室屋義秀氏によるアクロバット飛行ショーなど、カジキ釣りファンのみならず、幅広い方々が楽しめるイベントを実施し、約13,000人が来場するなど、盛況のうちに閉幕。

(3) 鹿島都市開発(株) ホテル事業等の事業譲渡及び県有地の売却に向けた進捗状況と今後の対応について

- 鹿島都市開発(株)において、ホテル従業員等に対する説明会及び取引事業者等をはじめとするホテル事業等関係者に対する説明会を開催。
計22回の開催で延べ431人の参加があり、「新会社の雇用形態について」、「事業譲渡後の現行取引事業の継続について」などの質問があった。

- 当該方針を発表するに至った経緯や事業譲渡の目的及び事業譲渡後のホテルの将来像等について、地元住民の方々の理解を深めることを目的として、「鹿島セントラルホテル事業等譲渡に関する説明会」を開催。

計2回の開催で延べ124人の参加があり、「民間譲渡の方針には賛成であり、今後の発展に向けて頑張ってもらいたい。」「売却ありきで前に進んでいるという印象があり、一番問題だと思うのは、社員は本当に納得しているのか。ゼロからこの民間売却というものを考えていただくことはできないか。」などの意見があった。

- 今後、公募型プロポーザル方式での入札を実施し、優先交渉権者を決定後、仮契約を締結のうえ、土地については、県議会へ売却に関する議案を上程し、審議、議決をいただく。その後、速やかに、事業・建物に関する譲渡契約を締結。

(4) TX県内延伸について

- 本年6月23日にTX県内延伸の方面は土浦方面、JR常磐線と接続する駅は土浦駅として、県内延伸構想の具体化に向けた検討を進めていくこととした。また、土浦延伸実現後、空港の着陸制限の緩和等、空港を取りまく状況が変化した場合、改めて茨城空港延伸について議論することとした。

- 土浦延伸の実現に向けては、実現可能性を向上させていくことが必要であるため、採算性や費用対効果の確保に向け、需要拡大や費用削減の方策、延伸ルート、事業スキームなど、様々な課題の解決に必要な調査・検討を実施。

- 次期交通政策審議会答申への位置づけを目指し、今後2年程度かけて、関係機関との協議のベースとなる県としての延伸計画素案を策定。

(5) 茨城県地域公共交通計画の策定について

- 持続可能な公共交通ネットワークの構築のため、法に基づく茨城県地域公共交通計画について、パブリックコメントを経て、本年8月23日に計画を策定。
- 第2次茨城県総合計画と整合を図るとともに、法に基づく持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指し関係者が一丸となって取り組むため、本県地域公共交通のマスタープランとして位置付け。

(6) 県北振興の取組について

- 政策企画部が実施している県北地域の振興事業について、前回定例会以降進捗等があった主なものを報告。

① 県北中小企業意識改革事業

県北地域の中小企業の新事業展開を促すため、セミナー開催のほか、公募により選定した10社のビジネスプランについて、多様な参加者がアイデアを出し合いプランの磨き上げを行うアイデアソンを7月から実施中。

② 県北ニューツーリズム推進事業

現在、茨城県北ロングトレイルコースの整備を進めており、今年度は、高萩市、北茨城市、常陸太田市及び常陸大宮市を通る約110kmの区間の整備を実施。また、8月に、今年度開通予定コースでの整備体験及びハイキングイベントを実施したほか、5月にはヨルダンのリーナ・アンナーブ駐日大使をお招きしたトレイルイベントを実施。

③ 県北地域の魅力発信強化事業

県北地域への誘客促進と、将来の移住に向けた若い世代のファン獲得を図るため、TikTok の人気インフルエンサー 6 名と地元自治体職員等からなるチームによる動画の制作、配信を 8 月から実施。

(7) 県出資法人の事業実績及び事業計画（資料 3-3 関係）

- 地方自治法の規定に基づき、政策企画部所管の「鹿島都市開発株式会社」及び「鹿島臨海鉄道株式会社」の事業実績及び事業計画を提出。

2 地方創生関係交付金事業の効果検証について

(1) 概要

外部有識者で構成する「総合計画審議会 地方創生効果検証部会」を開催し、令和4年度に実施した地方創生関係交付金事業の効果検証を実施

(2) 開催日 令和5年8月29日(火)

(3) 評価対象事業

地方創生推進交付金事業	16 事業
地方創生拠点整備交付金事業	11 事業
まち・ひと・しごと創生寄附活用事業	1 事業
計	28 事業

(4) 評価結果

事業の効果	件数	主な事業
地方創生に非常に効果的であった (全てのKPIが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる)	4	<ul style="list-style-type: none"> ・スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業 ・ポストコロナ観光消費拡大事業
地方創生に相当程度効果があった (一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる)	9	<ul style="list-style-type: none"> ・プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業 ・県北ニューツーリズム推進事業
地方創生に効果があった (KPIの達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる)	15	<ul style="list-style-type: none"> ・わくわく茨城生活実現事業 ・ビジット茨城・DX誘客促進事業
地方創生に効果がなかった (KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難い)	0	
計	28	

3 IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL in Hitachinaka-Oarai Resort 2023 の開催結果について

(1) 目的

世界的にも富裕層に人気が高いマリンレジャーであるカジキ釣りの国際大会を開催するとともに、カジキ釣りファンはもとより、幅広い層に訴求する総合イベントとして開催することで、ひたちなか大洗地域の魅力を国内外に発信し、地域のブランド力向上や新たな誘客につなげる。

(2) イベント概要

① 開催日：令和5年8月18日(金)～20日(日)の3日間

② 主催者：茨城インターナショナルフィッシングフェスティバル実行委員会
(構成) 茨城県、大洗町、ひたちなか市、大洗町商工会、ひたちなか商工会議所、(一社)大洗観光協会、ひたちなか市観光協会、いばらきビルフィッシュトーナメントネットワーク 等

③ カジキ釣り国際大会 (大洗マリーナを拠点とした茨城沖)

昨年度開催した全国初のカジキ釣り国際大会について、期間などを拡大して開催 (8月18日(金)～20日(日)の3日間)

参加隻数：39隻※ (参加人数：約210人) ※参加申込は42隻

招待選手：8人 (外国人4人 (アメリカ、オーストラリア、台湾)
日本人4人 (佐々木主浩氏、仁科克基氏 ほか))

釣果：8匹 (ヒットは21回)

検量式：1日目 那珂湊おさかな市場、2～3日目 大洗港区第4埠頭

④ 陸上でのイベント

ア 那珂湊おさかな市場 (8月18日(金))

カジキ釣り国際大会1日目の検量式にあわせて、カジキ解体ショーを実施

イ 大洗マリンタワー前芝生広場・港中央公園等 (8月19日(土)・20日(日))

カジキ釣りファンだけでなく、幅広い方々が楽しめるイベントを開催

- ・ プロアングラー等によるトークショー
- ・ カジキ解体ショー
- ・ 地元海産物やカジキを使ったメニュー提供 (キッチンカー等)
- ・ 海上保安庁音楽隊や水戸工業高校ジャズバンド部の演奏 等

ウ 同時開催イベント (8月19日(土)・20日(日))

- ・ 室屋義秀エアショー

阿字ヶ浦海岸 (19日)、大洗サンビーチ (20日) において、小型飛行機によるアクロバット飛行ショーを実施 (県・市町観光協会共催)

- ・ 大洗港区第4埠頭での堤防釣り大会 (日本釣振興会主催)

エ 来場者数：約13,000人

(3) その他

IBARAKI INTERNATIONAL FISHING FESTIVAL を盛り上げるため、カジキグルメフェアを開催 (令和5年7月22日(土)～9月18日(月))

内容：カジキを使ったメニュー提供、同イベントのポスター掲示等によるPR

店舗：ひたちなか大洗地域を中心に30店舗



(出発式)



(カジキ釣りの様子)



(カジキ解体ショー)



(地元海産物)



(海上保安庁音楽隊)



(エアショー)



(検量式)



(表彰式)

4 鹿島都市開発（株）ホテル事業等の事業譲渡及び県有地の売却に向けた進捗状況と今後の対応について

（1）進捗状況

① ホテル従業員や取引事業者等に対する説明会の開催

- 鹿島都市開発（株）において、ホテル従業員等に対する説明会及び取引事業者等をはじめとするホテル事業等関係者に対する説明会を開催。
- 計 22 回の開催で延べ 431 人の参加があり、「新会社の雇用形態について」、「事業譲渡後の現行取引事業の継続について」などの質問があった。

（参考 1）ホテル従業員や取引事業者等に対する説明会の開催結果

○ 開催日時等

区分	回数	実施日	参加人数
従業員等説明会	15 回	6/13～15、26～29、8/4	262 名
取引事業者等説明会	7 回	6/30、7/11～13	169 名
合計			431 名

※ 場所はいずれも鹿島セントラルホテル

○ 対象者

- ・ ホテル従業員等（正社員・契約社員・準社員・パート等）
- ・ 取引事業者等（テナント入居者等含む）

② 鹿島セントラルホテル事業譲渡に関する説明会（地元説明会）の開催

- 6 月 27 日付けの神栖市議会からの意見書など、ホテル事業等譲渡に関する地元住民への説明会開催を求める要望があったほか、地元から「ホテルが無くなってしまわないか」との懸念の声もあったことなどを受け、当該方針を発表するに至った経緯や事業譲渡の目的及び事業譲渡後のホテルの将来像等について、地元住民の方々の理解を深めることを目的として、「鹿島セントラルホテル事業等譲渡に関する説明会」を開催した。
- 計 2 回の開催で延べ 124 人の参加があり、「民間譲渡の方針には賛成であり、今後の発展に向けて頑張ってもらいたい。」、「従業員の雇用は単なる雇用継続ではなく、良い条件で雇用継続してもらえよう調整する必要があるのでは。」、「売却ありきで前に進んでいるという印象があり、一番問題だと思うのは、社員は本当に納得しているのか。ゼロからこの民間売却というものを考えていただくことはできないか。」などの意見があった。

(参考2) 「鹿島セントラルホテル事業譲渡に関する説明会」の概要

○ 開催日時等

区分	回数	実施日	参加人数
鹿島セントラルホテル事業譲渡に関する説明会	2回	8/8、19	124名

○ 対象者

神栖市民・鹿嶋市民の方、鹿島セントラルホテル関係者（株主、取引先、従業員、テナント等）の方 など

③ 主な意見

- ・ 民間譲渡の方針には賛成であり、今後の発展に向けて頑張ってもらいたい。
- ・ 50年前に第三セクターの鹿島都市開発がホテルを建設したように、今後の50年に何が必要なのか考えて計画を立ててほしい。
- ・ 従業員の雇用は単なる雇用継続ではなく、良い条件で雇用継続してもらえよう調整する必要があるのでは。
- ・ ホテルを長く継続させるのであれば、公募条件にある譲渡禁止期間を5年ではなくもっと長くするべきではないか。
- ・ 鹿島セントラルホテルという名称を残すことはできないのか。
- ・ 返済の猶予や補助金などの手立てを講じることはできなかったのか。
- ・ 売却ありきで前に進んでいるという印象があり、一番問題だと思うのは、社員は本当に納得しているのか。ゼロからこの民間売却というものを考えていただくことはできないか。
- ・ ホテルは県民・市民の財産であるから、安易に売り飛ばしてほしくはないし、譲渡もしてほしくないと考えている。

(2) 今後の対応

- 公募型プロポーザル方式での入札を実施し、優先交渉権者を決定する。
- 優先交渉権者決定後に、鹿島都市開発（株）と優先交渉権者との間で、従業員の雇用継続や高速バスターミナル機能維持など公募時に設定した条件等に係る調整を行う。
- 仮契約を締結のうえ、土地については、県議会へ売却に関する議案を上程し、審議、議決をいただく。
- その後、速やかに、事業・建物に関する譲渡契約を締結する。

(参考3) 今後のスケジュール案

- ・ R5.10 公募開始（公募期間4か月）
- ・ R6.3 公募締切
- ・ R6.3 優先交渉権者選定、詳細な譲渡条件の調整（期間3・4か月）
- ・ R6.6 選定結果に係る議会への説明
- ・ R6.9 土地売却に係る議案提出、議決、月末に譲渡実施。

5 TX 県内延伸について

(1) 目的

急激な人口減少などが進む中、TX 沿線の活力を県内全域に波及させるため、県総合計画の 2050 年頃の茨城の姿を実現できるよう、TX 県内延伸構想の具体化に向けた検討を進め、TX 県内延伸を目指すもの。

(2) 延伸方面の決定について

① 決定内容

- TX 県内延伸の方面は土浦方面、JR 常磐線と接続する駅は土浦駅として、県内延伸構想の具体化に向けた検討を進めていく。
- 土浦延伸実現後、空港の着陸制限の緩和等、空港を取りまく状況が変化した場合、改めて茨城空港延伸について議論する。

② 延伸方面決定までの流れ

令和 4 年 5 月～	県内延伸 4 方面案について、絞り込みに必要な調査を実施
令和 4 年 12 月～	学識経験者等で構成する「TX 県内延伸に関する第三者委員会」で、調査結果を踏まえた検討を実施
令和 5 年 3 月 31 日	第三者委員会から、延伸方面は土浦方面、接続駅は土浦駅とする提言がなされる
令和 5 年 5 月 1 日～ 5 月 30 日	パブリックコメントを実施
令和 5 年 6 月	パブリックコメントの状況を県議会で説明
令和 5 年 6 月 23 日	知事定例記者会見で延伸方面発表

(3) 今後の進め方について

- 土浦延伸の実現に向けては、実現可能性を向上させることが必要であることから、採算性や費用対効果の確保に向け、需要拡大や費用削減の方策、延伸ルート、事業スキームなど、様々な課題の解決に必要な調査・検討を実施していく。
- 次期交通政策審議会答申への位置づけを目指し、今後 2 年程度かけて、関係機関との協議のベースとなる県としての延伸計画素案を策定していく。

6 茨城県地域公共交通計画の策定について

(1) 目的

持続可能な公共交通ネットワークの構築のため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下「活性化再生法」という。）に基づく茨城県地域公共交通計画を、パブリックコメントによる県民の意見も踏まえ策定したものの。

(2) 策定日

令和5年8月23日

(3) 計画の位置付け

第2次茨城県総合計画と整合を図るとともに、活性化再生法に基づき持続可能な地域交通ネットワークの構築を目指し関係者が一丸となって取り組むため、本県地域公共交通のマスタープランとして地域交通のあり方や方向性を位置付けた。

(4) 計画の区域

茨城県内全域及び千葉県野田市とを跨ぐ一部バス路線沿線地域※

※ 国の地域間幹線系統補助金を継続して受けるため、坂東市及び野田市からの要望に基づくもの。

(5) 計画の期間

令和5年度から令和9年度まで

茨城県地域公共交通計画の概要（計画期間：2023（令和5）～2027（令和9）年度）

計画を策定する理由・背景

①地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（活性化再生法）の改正（2020.11）	<ul style="list-style-type: none"> 全ての地方公共団体において地域公共交通計画策定が努力義務化 路線バスに対する国の補助制度と交通計画との連動（2023年度事業まで経過措置あり）
②地域公共交通を取り巻く環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少、高齢化、運転士などの担い手不足 テレワーク等生活様式の変化 市町村が運行するコミュニティ交通の普及 生活圏の広域化、移動ニーズの多様化、分散化 利用者減少による公共交通維持費用の増加

計画の体系

【計画の位置付け】第2次茨城県総合計画と整合を図るとともに、活性化再生法に基づき**持続可能な地域交通ネットワーク**の構築を目指し**関係者が一丸となって取り組むため、本県地域公共交通のマスタープラン**として地域交通のあり方や方向性を位置づけるもの。本計画では、**主に広域的な交通**について位置づけるとともに、**市町村と密接に連携し、県内の地域公共交通ネットワークの構築**が図られるよう、県は助言・情報提供を行うものとする。

【基本理念】「活力があり、県民が日本一幸せな県」を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築

～目指すべき公共交通の将来像～

- まちの活力や魅力の創出を推進するため、**地域のまちづくりと連携**し、地域間ネットワークの役割を担う。
- 関係者が役割を分担**し、主体的な取組と協働により、地域全体で支える。
- 地域の輸送資源の総動員**や**デジタル技術の活用**により利便性を向上させる。

- 基本方針1** まちづくりとの連携と、関係者の役割分担と連携による、地域の状況に適した公共交通ネットワークへの高度化
- 基本方針2** 広域的な移動を支える鉄道や広域幹線バス路線の維持・確保
- 基本方針3** 利便性の向上と利用促進の取組による地域公共交通の活性化

- 施策1 まちづくりと一体となった公共交通政策
- 施策2 地域の実情に応じた移動手段の確保
- 施策3 広域的な移動を支える公共交通の維持
- 施策4 公共交通における共創の推進
- 施策5 主要拠点における利用環境の改善
- 施策6 デジタル技術を活用したサービス向上

主要施策の概要

<p>（主要施策1）多様な輸送手段の総動員による新たなモビリティサービスの導入支援</p> <p>県内の新たなモビリティサービスの実態を把握し、導入に向けた連携方策や仕組みづくりを推進する。 （今後の取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 活用可能性のある輸送資源の把握や既存の輸送資源の機能強化。 デマンド交通のAI化、貨客混載など 	<p>（主要施策2）地域間幹線系統の生産性向上と再構築の推進</p> <p>見直しの必要性の高い地域間幹線系統バス路線について、関係者による協議の場を通じて、改善等の方策を検討し、生産性向上につなげていく。 （今後の取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用状況の把握や新規需要の掘り起こし。 課題の把握や改善・再編等に向けた取組。 	<p>（主要施策3）県民の公共交通の利用に向けた意識醸成と利用促進</p> <p>関係者が連携して利用促進活動を展開する。 （今後の取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新高校生等に対するリーフレット（お試し乗車券）の配布 通勤利用の働きかけ 地域振興の取組と連携した観光利用促進
---	---	--

主な数値目標

評価指標	設定の考え方	現状		目標	
		年度	数値	年度	数値
①市町村における新モビリティの導入件数	導入を目指す全市町村で導入	2022.10	3市町村	2027	18市町村
②平均乗車密度が5人以上の地域間幹線系統数	コロナ前（2019年度）の水準への回復	2021	4系統	2027	13系統
③収支率が55%以上の地域間幹線系統数	コロナ前（2019年度）の水準への回復	2021	27系統	2027	39系統

7 県北振興の取組について

(1) 県北中小企業意識改革事業

① 目的

県北地域の中小企業の経営者を対象に、本質的な経営課題に対する「気づき」を促すセミナーを開催するとともに、ビジネスプランの策定支援を行い、企業の新事業展開を促す。

② 概要

ア セミナーの開催

○経営基盤の強化を支援するセミナー 6/3 (40名)、9/9 (24名)、11/11
○異業種との共創対話を支援するセミナー 6/3 (40名)、8/5 (28名)、2/17



イ ビジネスプランの策定支援（アイデアソンの実施）

期 間	令和5年7月～令和6年1月																																		
場 所	日立地区産業支援センター																																		
参加者数	① 7/22 (67名) ② 8/19 (50名) ③ 9/23 ④ 10/21 ⑤ 11/18 ⑥ 12/16 ⑦ 1/20																																		
内 容	<p>公募により選定した10社のビジネスプランについて、多様な参加者がアイデアを出し合うアイデアソンの手法を活用して磨き上げを行い、企業の新事業展開を促進</p> <p>【アイデアソン参加企業】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>企業名</th> <th>所在地</th> <th>業種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)石川工業所</td> <td>日立市</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>(株)菊池精機</td> <td>日立市</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>徒然草(株)</td> <td>日立市</td> <td>サービス業</td> </tr> <tr> <td>monotalk studio</td> <td>日立市</td> <td>情報通信業</td> </tr> <tr> <td>(株) W Coral</td> <td>日立市</td> <td>医療</td> </tr> <tr> <td>(有)東和木材産業</td> <td>常陸太田市</td> <td>木材製造業</td> </tr> <tr> <td>大北産業(株)</td> <td>北茨城市</td> <td>林業、木材製造業</td> </tr> <tr> <td>(株)佐々木製作所</td> <td>北茨城市</td> <td>製造業</td> </tr> <tr> <td>(同)ときわ水電</td> <td>北茨城市</td> <td>発電事業</td> </tr> <tr> <td>DAIGO SAUNA</td> <td>大子町</td> <td>サービス業、宿泊業</td> </tr> </tbody> </table>		企業名	所在地	業種	(株)石川工業所	日立市	製造業	(株)菊池精機	日立市	製造業	徒然草(株)	日立市	サービス業	monotalk studio	日立市	情報通信業	(株) W Coral	日立市	医療	(有)東和木材産業	常陸太田市	木材製造業	大北産業(株)	北茨城市	林業、木材製造業	(株)佐々木製作所	北茨城市	製造業	(同)ときわ水電	北茨城市	発電事業	DAIGO SAUNA	大子町	サービス業、宿泊業
企業名	所在地	業種																																	
(株)石川工業所	日立市	製造業																																	
(株)菊池精機	日立市	製造業																																	
徒然草(株)	日立市	サービス業																																	
monotalk studio	日立市	情報通信業																																	
(株) W Coral	日立市	医療																																	
(有)東和木材産業	常陸太田市	木材製造業																																	
大北産業(株)	北茨城市	林業、木材製造業																																	
(株)佐々木製作所	北茨城市	製造業																																	
(同)ときわ水電	北茨城市	発電事業																																	
DAIGO SAUNA	大子町	サービス業、宿泊業																																	

(2) 県北ニューツーリズム推進事業

① 目的

県北地域に点在する多様な地域資源（自然、歴史・文化、食、アクティビティ等）をつなぐことにより、新しい滞在・体験型ツーリズムを推進する。

② 概要

ア 茨城県北ロングトレイルコースの整備・活用等

(ア) コースの整備

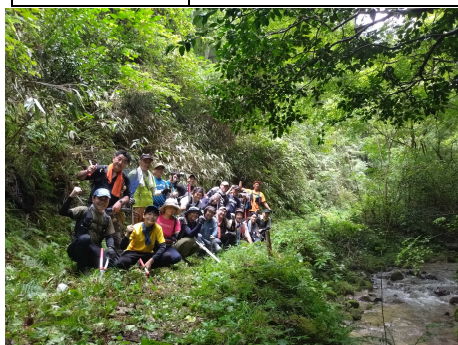
- ・ 今年度は、高萩市、北茨城市、常陸太田市及び常陸大宮市を通る約110 kmの区間を整備

(イ) 体験イベント

- ・ 整備体験、パネルディスカッション、トレッキング、トレイルランニングといった体験イベントを年4回実施

【第1回体験イベントの概要】

開催日	令和5年8月27日（日）
名称	茨城県北ロングトレイル 整備体験&ハイキングイベント
場所	高萩市（高戸小浜～万葉の道～ささき浜） 北茨城市（十石堀）
参加者数	16名
内容	今年度開通予定コースの整備体験及びハイキング



[第1回体験イベントにおける集合写真
(場所：北茨城市（十石堀）)]

(ウ) PRの実施

- ・ 公式ホームページの運営・拡充、コース及び地域資源等の周遊型マップの作成・PRを実施

イ 「知事×ヨルダン大使が歩く！茨城県北ロングトレイル」の実施

(ア) イベントの概要

開催日	令和5年5月16日（火）
場所	御岩神社（日立市）～高鈴山 ～日立高鈴ゴルフ倶楽部（常陸太田市）
参加者	大井川 和彦 茨城県知事 リーナ・アンナーブ 駐日ヨルダン大使

(イ) プロモーション映像の製作

- ・ インバウンド需要の取り込みも見据え、知事と大使による対談形式（英語・日本語の2ヶ国語字幕付）の県北ロングトレイルプロモーション映像を制作。制作した映像については、SNS等により8月から発信



(3) 県北地域の魅力発信強化事業

① 目的

県北地域の豊かな自然やレトロな街並みを活かし、若年層に訴求するエモーショナルなショート動画を制作し、TikTok で配信することで、誘客促進と、将来の移住に向けた若い世代のファン獲得を図る。

② 概要

ア TikTok インフルエンサーによる講座の開催

- ・ TikTok インフルエンサーから「再生回数が伸びる」動画撮影手法を学ぶことで、受講者の技術向上を図るとともに自発的な情報発信を推進

開催日	令和5年7月2日(日)
名称	インフルエンサーが教える TikTok ムービーの作り方講座
場所	日立シビックセンター
参加者数	68名(オンライン参加37名含む)
講師	関戸かのん、お笑い芸人の彼女
内容	インフルエンサーによる講座及びワークショップの開催

イ ショート動画の制作・TikTok による配信

- ・ 県北6市町ごとに、TikTok インフルエンサーが中心となった、地元自治体職員、大学生、地域おこし協力隊などからなるチームが動画を制作し、インフルエンサー本人のアカウントから配信
- ・ 各インフルエンサーが2本ずつ、計12本の動画を配信中(再生回数: 計150万回(8月末現在))
- ・ 茨城デスティネーションキャンペーン期間(10月~12月)に、18本程度の動画を配信予定

[配信動画の1シーン]



▲日上市（日立駅）



▲常陸太田市（鯨ヶ丘商店街）



▲高萩市（花貫溪谷）



▲北茨城市（六角堂）



▲常陸大宮市（久慈川）



▲大子町（大子町商店街）

第2回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

出資団体等所有施設について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

(政策企画部)

令和5年8月30日(水)

○施設名 鹿島セントラルビル【所有団体：鹿島都市開発（株）】

1 現状

(1) 施設の概要

○ 鹿島セントラルビルは、鹿島開発が進展する中で、当時、鹿島地域に不足していた宿泊機能を補完しつつ、ビジネスセンターとして商業、業務の核の形成などを目的として、鹿島都市開発（株）が建築した鹿島セントラルビル本館（昭和47年築）と、その後建築した鹿島セントラルビル新館（平成12年築）、温浴施設（平成14年築）の総称である。このうち、建物の一部は、テナントスペースとしてオフィスや店舗の目的で賃貸するなど、鹿島地域における都市機能の拠点として役割を担ってきた。

(参考1) 鹿島セントラルビルの概要

区分	建築年	構造	延床面積	備考
ビル本館	昭和47年	地上14階、地下1階	22,372 m ²	ホテル客室（123室（定員155人））。オフィス、店舗等を含む。
ビル新館	平成12年	地上16階、地下1階	33,270 m ²	ホテル客室（174室（定員237人））。モール、レストラン等を含む。
温浴施設	平成14年	地上2階	800 m ²	

(参考2) 鹿島都市開発株式会社の概要

設 立	昭和44年7月7日（設立根拠：会社法第2編第1章（旧商法第2編第4章））
代 表 者	代表取締役社長 中川 欽正
所 在 地	神栖市大野原4-7-1
資 本 金	1,480,800千円
株 主	52団体（公共団体：3団体、法人等：49）※公共団体出資比率50.0%（県：693百万円(46.8%)、鹿嶋市・神栖市：計48百万円(3.2%)）
事業内容	ホテル事業、不動産賃貸業、不動産販売業、施設管理事業、設計管理事業、土地管理事業
役 員	14人（内訳）取締役12人（常勤2人、非常勤10人）、監査役2人（非常勤）
従業員数	292人（正社員204人、嘱託職員38人、臨時職員50人） ※令和5年7月1日現在

(2) 施設の利用状況

- ホテル等の利用人員について、温浴施設は、おおむね 16 万人で横ばいとなっているものの、宿泊・レストラン等では平成 26 年度以降年々減少している。
- 平成 30 年度及び令和元年度は、イベントなどについて積極的な広報活動に取り組んだ結果、モールの利用人員が増えたことによりやや増加傾向となったものの、令和 2 年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により、ホテル事業において客室稼働率低下や婚礼・宴会の利用が大幅に減少したのを始めとして、前年の半分程度まで落ち込んだ。令和 3 年度以降の利用人員は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までは回復していない。

(参考 3) ホテル等の利用人員及び客室稼働率の推移

・利用人員の推移 (H26～R4)

(単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
宿泊	80,731	81,219	80,003	65,227	73,765	68,872	30,854	34,548	49,762
宴会	67,324	71,565	74,328	69,973	66,445	64,046	10,417	25,684	26,977
レストラン	201,600	204,413	191,017	172,397	175,009	149,238	80,809	85,000	92,425
売店	110,174	125,841	110,329	97,725	113,057	112,406	57,112	65,701	77,597
モール	-※	21,369	16,804	19,561	65,714	138,317	45,978	10,816	11,075
ワクチン大規模接種会場	-	-	-	-	-	-	-	104,251	41,494
小計	459,829	504,407	472,481	424,883	493,990	532,879	225,170	326,000	299,330
温浴施設	163,010	171,043	162,100	153,468	158,399	168,341	126,909	160,491	166,910
合計	622,839	675,450	634,581	578,351	652,389	701,220	352,079	486,491	466,240

※ 平成 26 年は集計をしておらず、不明。

・客室稼働率の推移 (H26～R4)

(単位：%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
客室稼働率※	67.8	67.7	67.0	55.1	63.7	57.9	26.5	28.9	42.2

※ 客室稼働率は、本館 (123 室) と新館 (174 室) の合算。

※ 客室稼働率のピークは、平成 19 年度 (70.9%)。利用人員のピークは、令和元年度 (701 千人)。

(3) 鹿島都市開発(株)の経営状況

- 鹿島都市開発(株)は、創業(昭和44年)以来、鹿島地域における都市機能の充実や生活環境の整備に併せ、地域の賑わいづくりに努めるなど、まちづくりの拠点となれるよう様々な事業を展開してきた。
- そのような中、新館建設時に県から115億円の無利子長期借入れを受け、現在も償還を継続しているほか、平成17年度には固定資産等の減損処理により特別損失を計上し、債務超過に陥るなど経営状況が悪化した。
- その後、中期経営計画に基づく経営改善に向けた取組の成果もあり、令和2年度までは15期連続で黒字収支を計上したことから、ピーク時には約65億円(平成17年度)となっていた債務超過額は、令和2年度末には約34億円まで減少した。しかしながら、コロナ禍の影響により2年連続で赤字となった鹿島セントラルビル新館及び駐車場において固定資産の減損処理を行ったことにより、令和3年度に約14億円の特別損失を計上した。その結果、令和4年度末の債務超過額は、約43億円となっている。

(参考4) 鹿島都市開発(株)の収支推移(H26~R4)

(単位:百万円)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
売 上 高	3,792	3,804	4,224	4,173	4,309	4,357	3,334	3,344	3,481
売 上 総 利 益	279	525	529	554	1,682	1,640	1,075	1,246	1,402
営 業 利 益	49	293	295	295	401	388	70	185	341
経 常 利 益	50	291	295	301	401	391	86	210	338
当 期 純 利 益	195	269	274	279	437	273	84	△1,230	321
債 務 超 過 額	△5,004	△4,735	△4,461	△4,182	△3,744	△3,472	△3,388	△4,616	△4,295

※ 債務超過額は、当期末処分損益累計+評価・換算差額等+資本金(1,480,800千円)

※ 売上高のピークは、令和元年度。売上総利益、営業利益、経常利益、当期純利益のピークは、平成30年度。

(参考5) 令和4年度売上高事業別内訳

(単位:百万円)

ホテル事業	不動産事業	設計管理事業	施設管理事業	土地管理事業	合計
1,017	412	341	1,634	77	3,481

- 事業別に見ると、直近の5年間では、不動産事業や設計管理・施設管理事業が堅調に経常利益を確保する一方、コロナ禍の影響による宿泊客やレストラン利用客等の減少に伴い、特にホテル事業の収益悪化が顕著となっている。コロナ禍の影響が最も深刻であった令和2年度のホテル事業売上高は619百万円と、コロナ禍前（平成29年度：1,561百万円）の約40%程度まで落ち込んだ。
- その後、レストランでの販売価格の見直し（全体として5%程度の値上げ）や宿泊での素泊まりプランの導入といったニーズに合わせたプランの充実を図るなどの取組により、令和4年度のホテル事業売上高は1,017百万円となり、令和2年度との比較では約164%と増加しているものの、コロナ禍前（平成29年度）との比較では、65%程度にとどまっており、いまだコロナ禍前の水準には回復していない状況にある。

(参考6) 事業別経常収支の推移 (H26~R4)

(単位：百万円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ホテル事業	△126	4	△13	△30	20	△25	△383	△254	△118
小計	△126	4	△13	△30	20	△25	△383	△254	△118
不動産事業	61	131	135	139	128	92	77	64	93
設計管理事業	37	53	41	57	84	93	94	85	48
施設管理事業	88	108	140	144	170	217	280	297	298
その他	△10	△5	△8	△9	△1	14	18	18	17
小計	176	287	308	331	381	416	469	464	456
合計	50	291	295	301	401	391	86	210	338

※ 経常収支（合計）のピークは、平成30年度。

(参考7) ホテル事業の売上高の推移 (H26~R4)

(単位：百万円)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ホテル事業	1,830	1,882	1,868	1,561	1,589	1,458	619	837	1,017

(4) 県出資団体等調査特別委員会からの提言等

- 鹿島都市開発(株)は、債務超過等の理由により、過去の県出資団体等調査特別委員会において、特に県財政に与える影響が大きい「精査団体」とされ、「将来的には、県関与を廃止し、自立化を図るべき。」や、「ホテル部門における経営状況が悪化した場合には、売却等も視野に入れた議論を進めるべき。」「ホテル事業については、切り離して民間のノウハウを活用することも検討すべき。」などの提言のほか、包括外部監査や出資法人等経営評価においても、経営改善に向けた厳しい指摘を受けている。

(参考8) 過去の県出資団体等調査特別委員会や包括外部監査等からの提言・意見等

項目	主な提言・意見等の内容
県出資団体等調査特別委員会 (H22)	<u>県の財政的関与の廃止</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>将来的には、県関与を廃止し、自立化を図るべきである。</u> ・ <u>ホテル部門における経営状況が悪化した場合には、売却等も視野に入れた議論を進めるべき。</u>
県出資団体等調査特別委員会 (H26)	<u>県の財政的関与の廃止</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無利子長期借入金や不動産の優先的利用など県の支援を受けながらホテル事業を行ってきたが、近年では民間と競合する状況であることから、将来的には、県関与を廃止し、自立化を図るべき。当面は営業努力を継続し、県貸付金の償還を促進するが、<u>ホテル部門における経営状況が悪化した場合には、売却等も視野に入れた議論を進めるべき。ホテル事業については、切り離して民間のノウハウを活用することも検討すべき。</u> ・ 設計管理事業について、民間と競合せず、公共性、公益性が発揮できる分野である場合には、類似の事業を行う公益法人などが担うことを検討すべき。
包括外部監査 (H17) ※ 包括外部監査人 公認会計士 今野利明氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホテル事業を鹿島都市開発(株)から分離させ、その上で県等を相手先とする受託事業を中心としたビジネスモデルに転換する。これにより赤字の流出を食い止める。
包括外部監査 (H26) ※ 包括外部監査人 税理士 池田雄一氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売上拡大への取組強化、コスト意識の徹底等により業績向上へ向けて更に努力していくことが望ましい。
出資法人等経営評価 (R4) ※ 評価チームには、公認会計士及び税理士2人を含む。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の中期経営計画の進捗管理について適切に指導監督するとともに、ホテル事業の収支改善に向けて、専門会社のノウハウ活用を拡大するよう、法人との検討を進められたい。

(5) 経営改善に向けた取組状況

- 鹿島都市開発（株）は、これまで改革工程表や中期経営計画に基づき、全社一丸となったセールス活動の展開や、台湾エージェントとの連携などインバウンド需要に対応した誘客活動などを展開し、売上拡大を図ってきた。
- 加えて、人件費の合理化や不採算事業からの撤退などにより、コスト削減を図ることで、経営改善に向けた取組を実施してきた。

(参考9) 改革工程表に基づく主な取組

区分	主な取組
(1) 売上確保への取組強化	
① ホテル宿泊稼働率の向上	<ul style="list-style-type: none">・ 宿泊プランを見直し、素泊まりプランなどニーズに合わせた各種宿泊プランの提供・ インバウンド需要に対する取組として、海外エージェントとの連携強化を図るための積極的なセールス活動の実施
② ホテル事業に関する利用者数の増	<ul style="list-style-type: none">・ レストランにおける月ごとに食材を変えたメニューの提供、モールにおける季節ごとのイベントや各種フェアの開催・ 宴会やブライダルにおける新たなニーズに対応した小規模宴会やフォトウェディングなど多様なプランの提供
③ 宴会・レストラン部門の収支改善	<ul style="list-style-type: none">・ スタッフの適正な人員配置などによる人件費の抑制・ 物価の動向に応じた販売価格の見直しの実施
④ 施設管理業務の受託件数の増	<ul style="list-style-type: none">・ 受託先獲得に向けた情報収集
⑤ テナント入居率の向上	<ul style="list-style-type: none">・ 自社ホームページ及び不動産ポータルサイトを活用した情報提供・ 地元の不動産業者やテナント仲介業者への積極的なセールス活動の実施
(2) 債務超過の計画的解消	<ul style="list-style-type: none">・ きめ細やかなマネージメントによる効率的な運営体制の構築・ コストコントロールの徹底により利益率の改善を図り、安定した収益を確保

2 課題

- 改革工程表や中期経営計画に基づく取組を進めているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、特にホテル事業の客室稼働率低下や婚礼・宴会の大幅な減少が継続している状況である。なお、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、引き続き客室稼働率やレストラン等利用客数は、コロナ禍前の水準には回復していない。
- 現在の経営状況では、今後見込まれる新館の大規模修繕費用の捻出が困難であることに加え、将来的には従業員への給与や退職金の支払など経営に必要な運転資金の確保が困難となるおそれがあるなど経営状況が厳しく、抜本的な改革が求められている。
- 加えて、近年の社会情勢による原材料費及び光熱水費等の価格高騰の影響で収益が悪化している。また、収支改善のため、人件費の合理化等を実施しているものの、待遇面や労働環境の悪化に伴い、退職者の増加や新規雇用の確保が困難となるなど人手不足も深刻化している。

3 対応方針

○ ホテル機能の維持や地域共生、従業員の雇用継続、高速バスターミナルとしての機能維持等を条件に、鹿島都市開発(株)のホテル事業等を譲渡し、それに合わせて鹿島セントラルビルとその敷地である県有地を売却することにより、民間資本を活用して鹿島地域を代表するホテルを残すとともに、鹿島都市開発(株)の経営改善を図る。

※ 事業譲渡について、鹿島都市開発(株)がサウンディング調査を実施したところ、複数の会社から取得に前向きな意見が得られている。

(参考 10) 譲渡対象

区分	所有者	概要
事業	鹿島都市開発(株)	ホテル事業・不動産賃貸業の営業権
建物	鹿島都市開発(株)	本館、本館別棟、新館(モールを含む。)、温浴施設(温泉汲上施設、井戸施設)
土地	茨城県	ビル、駐車場等の敷地

(参考 11) 公募入札の概要

・ 選定方式：公募型プロポーザル方式

(入札価格のほか、ホテルの運営実績や今後のホテルの運営計画、各施設の改修計画や地域への貢献の方針などを点数化して評価し、最も高い点を獲得した者が落札する方式)

・ 主な条件(案)：鹿島都市開発(株)の従業員のうち、移籍を希望する者を雇用すること。

売却物件を主にホテル業及び不動産賃貸業の用途に使用すること。

売却物件について5年間は所有権を移転または貸付けないこと。

高速バスターミナルとしての機能を維持すること。

- また、ホテル事業等譲渡後の鹿島都市開発（株）は、これまで蓄積したノウハウを活かした設計管理事業、施設管理事業等を引き続き担うことで当期純利益1～2億円程度を見込んでおり、県からの無利子借入金の計画的償還や債務超過の解消等を進めていく。
- なお、ホテル事業等が譲渡された後には、事業規模縮小に対応するため、県からの無利子借入金の償還期間・償還額を含めた中期経営計画の見直しの要否について検討を予定している。

4 周辺への影響とその対応

（従業員等への影響）

- ホテル従業員の雇用継続については、公募時の要件とし、雇用継続希望の従業員については、円滑に継続雇用がなされるよう譲渡先に求めることとしている。なお、他の先行事例を見ても、基本的には雇用が継続されている。
- また、鹿島都市開発（株）において、ホテル従業員等に対する説明会及び取引事業者等をはじめとするホテル事業等関係者に対する説明会を6月に開催。延べ431人の参加があり、「新会社の雇用形態について」「事業譲渡後の現行取引事業の継続について」などの質問があった。

（利用者への影響）

- ホテル営業権が新しい運営先に移行する際にも、営業そのものは止めずに継続されることを念頭において調整を行うこととしているため、ホテル利用者への影響は少ないと見込んでいる。

（事業譲渡による期待）

- 事業者の選定に際しては、公募型プロポーザル方式で実施し、公募時の条件として、移籍を希望する従業員の雇用継続に加え、ホテル業等の用途に使用すること、5年間の譲渡禁止特約、高速バスターミナルとしての機能維持等の条件を付すことを検討している。加えて、選定審査において、地元への貢献の方針を評価項目の一つとすることなどにより、譲渡後も引き続き地域振興の役割を担っていくことも期待している。
- さらに、民間への事業譲渡により、譲渡先企業の投資による建物のリニューアルが行われることも期待できる。

(地元説明会の開催)

- 一方、神栖市議会からの意見書など、ホテル事業等譲渡に関する説明会の開催を求める要望があったほか、地元では「ホテルが無くなってしまわないか」との懸念の声もあることから、当該方針を発表するに至った経緯や、事業譲渡の目的及び事業譲渡後のホテルの将来像等について、地元住民の方々の理解を深めることを目的として、「鹿島セントラルホテル事業等譲渡に関する説明会」を開催した。
- 計2回の開催で延べ124名の参加があり、参加者からは「民間譲渡の方針には賛成であり、今後の発展に向けて頑張ってもらいたい。」「50年前に第三セクターの鹿島都市開発がホテルを建設したように、今後の50年に何が必要なのか考えて計画を立ててほしい。」「従業員の雇用は単なる雇用継続ではなく、良い条件で雇用継続してもらえるよう調整する必要があるのでは。」「ホテルを長く継続させるのであれば、公募条件にある譲渡禁止期間を5年ではなくもっと長くするべきではないか。」「鹿島セントラルホテルという名称を残すことはできないのか。」「返済の猶予や補助金などの手立てを講じることはできなかったのか。」「売却ありきで前に進んでいるという印象があり、ゼロからこの民間売却というものを考えることはできないか。」「ホテルは県民・市民の財産であるから、安易に売り飛ばしてほしくはない。」などの意見があった。

(参考12)「鹿島セントラルホテル事業等譲渡に関する説明会」の概要

1 開催日時・開催場所・参加人数

No	開催日	時間	場所	参加人数
1	8月8日(火)	19:00~20:45	鹿島セントラルホテル	86人
2	8月19日(土)	13:00~14:30	鹿島セントラルホテル	38人
合計				124人

2 対象者

神栖市民・鹿嶋市民の方、鹿島セントラルホテル関係者(株主、取引先、従業員、テナント等)の方 など

3 参加者へのアンケート結果

(1) 属性

(単位：人)

	居住地別			年齢別				合計
	神栖市	鹿嶋市	その他	20～40 歳未満	40～60 歳未満	60 歳以上	その他	
第1回	57	10	7	7	42	24	1	74
第2回	21	6	7	1	16	17	0	34
合計	78	16	14	8	58	41	1	108

(2) 主な意見

- ・ 新たな形で是非残してほしい。
- ・ 神栖のランドマークとして未来にわたり営業していただきたい。
- ・ 地域の玄関口として、長期的に運営してもらえる企業へ譲渡してもらいたい。
- ・ 事業譲渡によってより良くなればと思う。
- ・ 地元企業の参画を活用して民間で運営を希望する。
- ・ 従業員の雇用を確保し、より多くの人を訪れる施設にしてほしい。
- ・ 地元住民の声・意見をもっと聞いて欲しい、全てが利益優先というのは納得いかない。
- ・ 今までと同様に利用できるよう強く希望する。
- ・ 唐突的な売却の話が出て、市民は戸惑っている。債務が起因していることや背景を、丁寧に説明する責任が県にはあると感じている。
- ・ 今後も公共施設（第三セクター）としての運営をお願いしたい。
- ・ 県は都市開発を守る維持する考えはないのか。年あたりの償還額を減らして経営を圧迫することのないようにできなかったのか。
- ・ 経営が悪化して即売却は認められない。県が財政投入すべき。
- ・ 譲渡は反対。

5 今後の予定

- 公募型プロポーザル方式での入札を実施し、優先交渉権者を決定する。
- 優先交渉権者決定後に、鹿島都市開発（株）と優先交渉権者との間で、従業員の雇用継続や高速バスターミナル機能維持など公募時に設定した条件等に係る調整を行う。
- 仮契約を締結のうえ、土地については、県議会へ売却に関する議案を上程し、審議、議決をいただく。
- その後、速やかに、事業・建物に関する譲渡契約を締結する。

令和5年 第3回定例会 総務企画委員会資料

県出資法人の事業実績及び事業計画の概要

- 鹿島都市開発株式会社・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

- 鹿島臨海鉄道株式会社・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

令和5年9月14日

政策企画部

1 出資法人の概要																									
①法人の名称	鹿島都市開発株式会社																								
②所在地	茨城県神栖市大野原四丁目7番1号																								
③設立年月日	昭和44年7月7日																								
④代表者名	代表取締役社長 中川 欽正																								
⑤基本財産	1,480,800千円																								
⑥設立根拠	会社法第2編第1章 (旧商法第2編第4章)																								
⑦設立目的・経緯	鹿島地域の都市づくりの一環を担うため、ホテルの経営や住宅団地・工業用地等の造成事業などを行い、計画的な都市開発を進め、生活環境の整備を図る。																								
⑧組織	<table border="1"> <tr> <td>役職員数</td> <td>取締役12人</td> <td>監査役2人</td> <td>常勤職員204人 嘱託・臨時88人(R5.7.1現在)</td> </tr> </table> <p>組織機構 (課所単位まで)</p> <pre> graph TD A[取締役会] --- B[取締役] A --- C[総務企画部] A --- D[不動産部] A --- E[ホテル部] A --- F[設計開発部] A --- G[施設管理部] C --- C1[総務課] C --- C2[経理課] C --- C3[企画課] C --- C4[営業課] D --- D1[不動産課] D --- D2[鹿島用地管理センター] E --- E1[予約センター] E --- E2[宿泊課] E --- E3[料飲課] E --- E4[購買課] E --- E5[調理課] F --- F1[都市整備課] F --- F2[上下水道課] G --- G1[管理課] G --- G2[深芝管理事務所] G --- G3[鹿嶋管理事務所] G --- G4[潮来管理事務所] G --- G5[給食管理事務所] </pre>	役職員数	取締役12人	監査役2人	常勤職員204人 嘱託・臨時88人(R5.7.1現在)																				
役職員数	取締役12人	監査役2人	常勤職員204人 嘱託・臨時88人(R5.7.1現在)																						
⑨出資状況	<p>(上位5団体、出資者名、金額、割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>出資者名</th> <th>金額(千円)</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県</td> <td>693,000</td> <td>46.8</td> </tr> <tr> <td>鹿島都市開発株式会社役員持株会</td> <td>116,500</td> <td>7.9</td> </tr> <tr> <td>株式会社日本カストディ銀行</td> <td>74,000</td> <td>5.0</td> </tr> <tr> <td>株式会社常陽銀行</td> <td>72,000</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td>株式会社筑波銀行</td> <td>72,000</td> <td>4.9</td> </tr> </tbody> </table>	出資者名	金額(千円)	割合(%)	茨城県	693,000	46.8	鹿島都市開発株式会社役員持株会	116,500	7.9	株式会社日本カストディ銀行	74,000	5.0	株式会社常陽銀行	72,000	4.9	株式会社筑波銀行	72,000	4.9						
出資者名	金額(千円)	割合(%)																							
茨城県	693,000	46.8																							
鹿島都市開発株式会社役員持株会	116,500	7.9																							
株式会社日本カストディ銀行	74,000	5.0																							
株式会社常陽銀行	72,000	4.9																							
株式会社筑波銀行	72,000	4.9																							
⑩資産状況 (令和5年3月末現在)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額(単位:千円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,017,423</td> <td>現金、預金等</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>930,521</td> <td>建物、土地等</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>2,947,944</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>933,478</td> <td>未払費用等</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>6,309,636</td> <td>長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>資本</td> <td>△ 4,295,170</td> <td>資本金等</td> </tr> <tr> <td>負債・資本合計</td> <td>2,947,944</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額(単位:千円)	摘要	流動資産	2,017,423	現金、預金等	固定資産	930,521	建物、土地等	資産合計	2,947,944		流動負債	933,478	未払費用等	固定負債	6,309,636	長期借入金等	資本	△ 4,295,170	資本金等	負債・資本合計	2,947,944	
項目	金額(単位:千円)	摘要																							
流動資産	2,017,423	現金、預金等																							
固定資産	930,521	建物、土地等																							
資産合計	2,947,944																								
流動負債	933,478	未払費用等																							
固定負債	6,309,636	長期借入金等																							
資本	△ 4,295,170	資本金等																							
負債・資本合計	2,947,944																								

2 令和4年度事業実績

①事業内容

中期経営計画に基づき、売上拡大や経費削減等の経営改善に努めた。

ホテル事業は、鹿島臨海コンビナートの定期修理に伴う宿泊需要の増加や新型コロナウイルスワクチン大規模接種会場の利用に加え、価格転嫁を進めたことにより、対前年比で約1億8,000万円(21.5%)の増収となった。

不動産事業は、駐車場利用の増加に伴い、対前年比で約1,700万円(4.3%)の増収となった。

施設管理事業は、受託業務の増加により、対前年比で約1,600万円(1.0%)の増収となった。

設計管理事業は、鹿島開発関連事業の進展に伴う受託業務の減少により、対前年比で約7,600万円(18.3%)の減収となった。

ア ホテル事業

鹿島セントラルホテル新館・本館及び温泉施設の営業を行った。

・宿泊部門

客室稼働率 42.2% (新館：44.2%、本館：39.4%)

・婚礼宴会部門

婚礼受注数 34件 (宴会場：8件、レストラン等：26件)

・温泉部門

利用者数 166,910人

・売上高 10億1,707万円

イ 不動産事業

鹿島セントラルビル新館及び本館のオフィス、潮来市日の出地区の土地にかかる賃貸及び管理業務を行った。

・セントラルビル入居率 80.9% (新館：88.7%、本館：72.7%)

・売上高 4億1,256万円

ウ 施設管理事業

県及び地元市から上下水道施設、給食施設、教育余暇施設及び衛生施設の管理業務を受託した。

・売上高 16億3,406万円

エ 設計管理事業

県や地元市から道路・河川、上下水道、公園・緑地等の工事などに係る設計及び施工管理等の業務を受託した。

・売上高 3億4,100万円

オ 土地管理事業

県の用地管理センター管理運営業務等を受託した。

・売上高 7,700万円

②収支状況

(単位：千円)

項 目	金 額	摘 要
営 業 収 益	3,481,706	宿泊・宴会売上、賃貸収入、受託料 等
営 業 外 収 益	10,082	受取利息 等
経 常 収 益 計 ①	3,491,788	
営 業 費 用	3,140,385	原材料費、人件費、経費 等
営 業 外 費 用	12,887	雑損失 等
経 常 費 用 計 ②	3,153,272	
経 常 利 益 ③ (①-②)	338,516	
特 別 収 益 計 ④	0	
特 別 損 失 計 ⑤	0	
税 引 前 当 期 純 利 益 ⑥ (③+④-⑤)	338,516	
法 人 税 等 ⑦	17,468	
当 期 純 利 益 ⑧ (⑥-⑦)	321,048	
前 期 繰 越 損 益 ⑨	△6,097,018	
当 期 末 未 処 分 損 益 累 計 ⑩ (⑧+⑨)	△5,775,970	

③補助金等の受入状況

(単位：千円)

項 目	金 額	摘 要
出 資 金	-	
補 助 金	-	
委 託 金	2,197,535	茨城県 施設管理事業 967,546 設計管理事業 207,020 土地管理事業 84,700 神栖市 施設管理事業 652,505 設計管理事業 168,086 鹿嶋市 施設管理事業 92,136 潮来市 施設管理事業 25,542
貸 付 金	-	
損 失 補 償 限 度 額 年 度 末 残 高	-	

3 令和5年度事業計画

① 事業内容

第四次中期経営計画の4年目に当たることから、引き続きウィズコロナ・ポストコロナに対応した計画のもと、計画項目の推進を図るとともに、進行管理に努める。さらに、効率的運営体制の構築を進め、売上拡大や経費削減を図り、利益の確保に努める。

ア ホテル事業

多様なニーズに対応した宿泊プランや婚礼プラン等を提供し、受注拡大を図るとともに、今後回復傾向と推察されるインバウンドについては、鹿行5市の観光部署及び観光協会との連携を密にし、セールス活動を展開していく。

また、業務提携している民間企業と連携し、自社ホームページや SNS 等を活用した情報発信に努める。

○ 宿泊部門

- ・ビジネス客の取り込みのために、ニーズに合わせた各種プランの提供のほか、ホームページやネットエージェントを活用して幅広い客層の集客を図る。
- ・土日祝日対策として、鹿行DMOを始めとしたスポーツエージェントや旅行会社、大会等の開催自治体との連携を図り、合宿プランや周遊プランの策定を進め、セールスを展開する。

○ 宴会部門

- ・婚礼受注を獲得するため、有資格者の増等による企画力及びサービス向上を図るとともに、関係業者から情報収集を図り、魅力的なブライダル企画を立案し、受注拡大に努める。
- ・一般宴会については、進出企業や団体等への積極的なセールスに努め、感染症対策を考慮した、各種宴会プランを提供し、受注拡大を図る。

○ レストラン部門

- ・和食、洋食、中華、鉄板焼の各レストランで、メニュー数の絞り込みや価格の見直しを行うとともに、モニターの活用により情報収集を行い、幅広い意見を取り入れた各種フェアやイベントを開催し、集客を図る。

○ 温泉部門

- ・ポイントサービスや日替り湯、割引イベント等を開催し、新規顧客の獲得とリピーター客の確保に努める。
- ・地元情報誌への広告掲載や SNS 等での情報提供に努め、集客を図る。

イ 不動産事業

賃貸業については、鹿島セントラルビルの立地・交通の優位性、複合ビルとしての利便性等を積極的にPRすることで、テナントの入居促進を図り、収益向上に努める。

ウ 施設管理事業

多様な入札方式や指定管理者制度等に幅広く対応するため、専門的技術に係る研修、技術資格の取得など人材育成に努め、競争力の強化を図る。

エ 設計管理事業

これまでの信頼・実績を維持しつつ、地域特性に精通した優位性を生かし、積極的に営業活動を展開して受注拡大に努める。

②収支計画

(単位：千円)

項 目	金 額	摘 要
営 業 収 益	3,386,919	宿泊・宴会売上、賃貸収入、受託料等
営 業 外 収 益	10,000	雑収益等
経 常 収 益 計 ①	3,396,919	
営 業 費 用	3,281,896	原材料費、人件費、経費等
営 業 外 費 用	10,000	雑損失等
経 常 費 用 計 ②	3,291,896	
経 常 利 益 ③ (①－②)	105,023	
特 別 収 益 計 ④	0	
特 別 損 失 計 ⑤	0	
税引前当期純利益 ⑥ (③+④－⑤)	105,023	
法 人 税 等 ⑦	2,344	
当 期 純 利 益 ⑧ (⑥－⑦)	102,679	
前 期 繰 越 損 益 ⑨	△5,775,970	
当期末未処分損益累計 ⑩ (⑧+⑨)	△5,673,291	

③補助金等の受入予定

(単位：千円)

項 目	金 額	摘 要
出 資 金	-	
補 助 金	-	
委 託 金	1,967,766	施設管理事業 1,689,766 設計管理事業 200,000 土地管理事業 78,000
貸 付 金	-	
損 失 補 償 限 度 額 年 度 末 残 高	-	

1 出資法人の概要

①法人の名称	鹿島臨海鉄道株式会社																												
②所在地	茨城県東茨城郡大洗町桜道301																												
③設立年月日	昭和44年4月1日																												
④代表者名	代表取締役社長 篠部 武嗣																												
⑤基本財産	1,226,000千円																												
⑥設立根拠	会社法 第2編 第1章 (旧商法 第2編 第4章)																												
⑦設立目的 ・経緯	<p>鹿島臨海工業地帯の生産品及び原料の輸送を主たる目的として、日本国有鉄道、茨城県及び進出企業の共同出資により、昭和44年4月1日に設立した。</p> <p>その後、かねて建設中の国鉄鹿島線水戸駅～北鹿島駅（現鹿島サッカースタジアム駅）間を国鉄（現JR東日本）に代わって、同社が経営することになり、昭和60年3月14日から大洗鹿島線として旅客営業を開始した。</p>																												
⑧組織	<p>役職員数 取締役 17人 監査役 3人 常勤職員 81人 嘱託・臨時 12人</p> <p>組織機構（課所単位まで）</p> <pre> graph TD S[社長] --- SL[副社長] SL --- S1[専務] S1 --- S2[常務] S2 --- T[取締役] T --- T1[取締役] T --- T2[監査役] T --- C1[コンプライアンス室] T --- C2[安全推進室] T --- CE[総務企画部] CE --- CE1[総務課] CE --- CE2[財務課] CE --- CE3[企画課] T --- TS[運輸事業部] TS --- TS1[旅客営業課] TS1 --- TS1_1[大洗駅] TS1 --- TS1_2[売店] TS --- TS2[運輸車両課] TS --- TS3[施設課] TS3 --- TS3_1[保全区] TS3 --- TS3_2[神栖駅] T --- GS[貨物事業部] GS --- GS1[貨物営業課] </pre>																												
⑨出資状況	<p>(上位5団体、出資者名、金額、割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>出資者名</th> <th>金額(千円)</th> <th>割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本貨物鉄道株式会社</td> <td>460,000</td> <td>37.5</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>362,000</td> <td>29.5</td> </tr> <tr> <td>日本製鉄株式会社</td> <td>60,000</td> <td>4.9</td> </tr> <tr> <td>三菱ケミカル株式会社</td> <td>54,800</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>全国農業協同組合連合会</td> <td>36,000</td> <td>2.9</td> </tr> </tbody> </table>		出資者名	金額(千円)	割合(%)	日本貨物鉄道株式会社	460,000	37.5	茨城県	362,000	29.5	日本製鉄株式会社	60,000	4.9	三菱ケミカル株式会社	54,800	4.5	全国農業協同組合連合会	36,000	2.9									
出資者名	金額(千円)	割合(%)																											
日本貨物鉄道株式会社	460,000	37.5																											
茨城県	362,000	29.5																											
日本製鉄株式会社	60,000	4.9																											
三菱ケミカル株式会社	54,800	4.5																											
全国農業協同組合連合会	36,000	2.9																											
⑩資産状況 (令和5年3月31日現在) ※単位未満切捨のため合計が一致しない場合がある。	<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流動資産</td> <td>1,502,340</td> <td>現金預金、有価証券等</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>2,798,047</td> <td>鉄道事業固定資産等</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>4,300,387</td> <td></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>656,063</td> <td>預り連絡運賃、未払金等</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>688,765</td> <td>退職給付引当金等</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td>1,344,829</td> <td></td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>2,955,558</td> <td>資本金等</td> </tr> <tr> <td>負債・純資産合計</td> <td>4,300,387</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			金額	摘要	流動資産	1,502,340	現金預金、有価証券等	固定資産	2,798,047	鉄道事業固定資産等	資産合計	4,300,387		流動負債	656,063	預り連絡運賃、未払金等	固定負債	688,765	退職給付引当金等	負債合計	1,344,829		純資産	2,955,558	資本金等	負債・純資産合計	4,300,387	
	金額	摘要																											
流動資産	1,502,340	現金預金、有価証券等																											
固定資産	2,798,047	鉄道事業固定資産等																											
資産合計	4,300,387																												
流動負債	656,063	預り連絡運賃、未払金等																											
固定負債	688,765	退職給付引当金等																											
負債合計	1,344,829																												
純資産	2,955,558	資本金等																											
負債・純資産合計	4,300,387																												

2 令和4年度事業実績

(1) 事業内容

中期経営計画（H31～R5）に掲げた「輸送の安全確保」、「お客さまの求める質の高いサービスの提供」、「地域との連携・共生」の3つの基本的な考え方をもとに、持続可能な経営基盤の確立に取り組みつつ以下の事業を実施した。

ア 旅客運輸事業

大洗鹿島線として、JR水戸駅から鹿島サッカースタジアム駅間の53.0kmと、JR鹿島神宮駅までの3.2kmの直通乗り入れを合わせ、計56.2kmの旅客鉄道事業を実施したほか、駅売店の運営、施設賃貸などの関連事業を実施した。

令和3年度に引き続きコロナの影響は残っているが、外出自粛などの制限が緩和されたことなどによって、花火大会などの各種イベントが開催され、旅客輸送量は前年度を上回り、対前年度比109.5%の1,720千人となった。

○旅客輸送量	1,720千人	(対前年度比 109.5%)
・通勤旅客	250千人	(対前年度比 100.9%)
・通学旅客	808千人	(対前年度比 102.3%)
・定期外旅客	662千人	(対前年度比 124.1%)

イ 貨物運輸事業

鹿島臨港線として、鹿島サッカースタジアム駅と奥野谷浜駅の間を結ぶ19.2kmの貨物鉄道事業を実施した。

令和4年度は、自然災害の影響は少なく、新たに廃棄物定期輸送の開始や合成ゴムのスポット輸送などを獲得したものの、半導体不足による自動車関連の荷動きの低下や鹿島臨海工業地帯の大規模定期修理に伴う樹脂等の発送の鈍化の影響を受け、貨物輸送量は発送・到着ともに前年を下回り、対前年度比93.4%の252.8千トンとなった。

○貨物輸送量	252.8千トン	(対前年度比 93.4%)
・発送	165.5千トン	(対前年度比 91.7%)
・到着	87.3千トン	(対前年度比 96.7%)

(2) 収支状況

(単位：千円)

	金額	摘要
営業収益	954,369	旅客運輸収入、貨物運輸収入等
営業外収益	16,341	有価証券利息等
経常収益計①	970,710	
営業費用	1,036,758	人件費、内燃動力費、修繕費等
営業外費用	1,122	支払利息等
経常費用計②	1,037,880	
経常利益③ (①-②)	▲67,170	
特別利益計④	409,929	工事負担金受入等
特別損失計⑤	398,882	固定資産圧縮損
税引前当期純利益⑥ (③+④-⑤)	▲56,123	
法人税等⑦	3,104	
当期純利益⑧ (⑥-⑦)	▲59,227	
前期利益剰余金⑨	1,788,785	
利益剰余金⑩ (⑧+⑨)	1,729,558	

※ 金額は千円未満を切捨てているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 補助金等の受入状況

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金		
補助金	424,265	地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国7,114) 鉄道施設総合安全対策事業費補助金(国9,528) 観光事業費補助金(国158,033) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金 (国5,555、県5,164、水戸市1,378、大洗町1,220、 鉾田市1,910、鹿嶋市1,047) 交通事業者原油価格高騰対策緊急支援金 (県2,840、鉾田市900) 運行継続支援金(大洗町500) 大洗駅EV設置支援事業補助金(大洗町137,953) 大洗鹿島線利用環境改善等整備事業費補助金 (鉾田市91,123)
委託金		
貸付金		
損失補償限度額 年度末残高		

3 令和5年度事業計画

(1) 事業内容

引き続き、地域における基幹的な公共交通機関としての役割を担っていくため、中期経営計画（H31～R5）に掲げた3つの「基本的な考え方」をもとに、「経営の目標」を定め、引き続き経営改革に取り組んでいく。

<中期経営計画（H31～R5）>

【基本的な考え方】

- ・輸送の安全確保
- ・お客さまの求める質の高いサービスの提供
- ・地域との連携・共生

【経営目標】

『持続可能な経営基盤の確立 ～地域に信頼される鉄道を目指して～』

ア 旅客運輸事業

大洗鹿島線沿線におけるさらなる人口減少に加え、原油価格高騰の影響など、依然として厳しい経営環境が想定されるが、鹿島アントラーズなどと連携したサッカー応援団体の臨時列車や、茨城デスティネーションキャンペーンへの参画などによる貸切列車の運行により、利用者数の増加を図る。

○営業目標：旅客輸送量	2,022千人
・通勤旅客	278千人
・通学旅客	966千人
・定期外旅客	778千人

イ 貨物運輸事業

トラックドライバー不足を背景としたモーダルシフトが引き続き想定されるため、モーダルシフト見学会の開催など営業活動の強化による新規顧客の開拓を進めるとともに、神栖駅の総合物流拠点化により競争力を高め、貨物輸送量の増加を図る。

○営業目標：貨物輸送量	274千トン
・発送	179千トン
・到着	95千トン

(2) 収支計画

(単位：千円)

	金額	摘要
営業収益	1,077,012	旅客運輸収入、貨物運輸収入等
営業外収益	8,491	有価証券利息等
経常収益計①	1,085,503	
営業費用	1,076,383	人件費、内燃動力費、修繕費等
営業外費用	1,109	
経常費用計②	1,077,492	
経常利益③ (①-②)	8,011	
特別利益計④	49,000	
特別損失計⑤	49,000	
税引前当期純利益⑥ (③+④-⑤)	8,011	
法人税等⑦	3,104	
法人税等調整額⑧	0	
当期純利益⑨ (⑥-⑦-⑧)	4,907	
前期利益剰余金⑩	1,729,558	
利益剰余金⑪ (⑨+⑩)	1,734,465	

※ 金額は千円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

(3) 補助金等の受入予定

(単位：千円)

	金額	摘要
出資金		
補助金	80,689	鉄道施設総合安全対策事業費補助金(国15,667) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金 (国32,511、県16,255、水戸市4,031、 大洗町3,571、鉾田市5,590、鹿嶋市3,064)
委託金		
貸付金		
損失補償限度額 年度末残高		